

第2期計画施策評価及び第3期計画施策展開シート

目標項目（取組内容）	担当部署	第2期計画		㉔現状と課題	㉕今後の展開	第3期計画			
		最終目標・指標	最終実績見込み			㉖取組内容	目標・指標	目標・指標値の設定理由	
I 妊産婦への支援									
(1) 妊産婦の健康管理・健康づくり（計画p.31）									
No. ①妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査の充実									
1	妊婦の健康を守り、安心して出産に臨めるよう、医療機関と連携し、妊婦健康診査及び妊婦歯科健康診査を実施します。母子健康手帳交付時に必要性等を周知します。	健康課	妊婦健康診査受診率 …100%	妊婦健康診査受診率 …100%	安心して妊娠出産できるよう、母子健康手帳交付時、妊婦健康診査をはじめとした各種母子保健事業の説明を行っている。今後も医療機関と連携し健診を実施する。	現状維持	第2期と同じ	妊婦健診の受診方法や助成の仕方について全妊婦に周知する …100%	今後母子手帳の電子化が進んでいく中、受診券の取り扱い方などに変更が生じてくるため、受診率の維持向上を目的に受診方法や助成の周知の強化が必要であるため。
②妊娠出産支援事業									
2	安心して妊娠・出産・子育てができるよう妊娠期から子育て期への切れ目のない支援を強化します。全妊婦に、母子保健コーディネーターが母子健康手帳を交付する際に、安心サポートプランを作成し、いつでも相談できる関係を築き、また、ママ☆ほっとテラス（子育て世代包括支援センター）では、助産師などによる産前産後のサポートを実施します。	健康課	サポートプラン実施率 …100%	サポートプラン実施率 …100%	妊娠中から子育て期にわたり安心して子育てができるよう、各母子保健事業を通し切れ目のない支援を実施している。今後も保護者が安心して子育てができるよう相談支援体制の充実を図る。	現状維持	安心して妊娠・出産・子育てができるよう妊娠期から子育て期への切れ目のない支援を実施します。母子健康手帳交付時、妊婦やその家族の状況に応じて必要な支援につなげるためのサポートプランを妊婦全員に作成し、伴走型相談支援の充実と母子の健康の保持増進を図ります。また、こども家庭センターにおける母子保健の相談機能を担い、母子保健と児童福祉の相談支援体制の充実を図り、切れ目のない支援体制を強化します。	サポートプラン実施率 …100%	第2期と同じ
③産後ケア事業									
3	産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、出産後間もない産婦の健康診査の実施及び支援が必要な産婦への産後ケア事業を実施します。	健康課	-	-	支援が必要な産婦への産後ケア事業や相談支援の充実を図り、妊産婦を支える支援体制の強化を図る。	現状維持	産後1年未満の母子に対して、医療機関や助産所等で宿泊型や訪問型等で休養の機会を提供すると共に心身のケアや育児のサポートを行い、安心して子育てができるよう支援の充実を図ります。	（量の見込みの指標が出ていない為、国から指標が出てきたからの設定になります）	
④妊産婦訪問指導									
4	母子健康手帳交付時の面談や妊婦健康診査の結果、指導の必要なハイリスク妊婦や若年など特定妊婦を対象に、医療機関と連携し支援します。また、継続した支援が必要な妊産婦を対象に、保健師等が訪問、相談を行います。	健康課	-	-	孤立した育児など育児困難に陥らないよう、妊娠中から継続した支援につなげる。	現状維持	妊娠届出時の面談で孤立した育児に陥るなど育児が困難になることが予測される妊婦や妊婦健診未受診の妊婦に対し安心して妊娠期を過ごせるよう、保健師や助産師が電話や家庭訪問を行い、個々の妊娠経過に応じたきめ細やかな相談支援を実施します。	必要な家庭への訪問実施率…100%	妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実施する中、支援が必要と思われる妊婦への家庭訪問事業を充実させ伴走型支援の強化を図るため。
⑤不妊不育治療の支援の充実									
5	不妊不育治療の経済的負担の軽減を図るため、不妊不育治療に要する費用の一部を助成します。また、県の不妊相談センターの紹介や医療機関と連携を図り不妊不育に関する相談に応じます。	健康課	-	-	特定不妊治療の保険適用に伴い、適応外の治療への新たな助成を開始したが、今後も、経済的負担の軽減を引き続き図る。	現状維持	第2期と同じ	-	-

第2期計画施策評価及び第3期計画施策展開シート

目標項目（取組内容）	担当部署	第2期計画		㊦現状と課題	㊦今後の展開	第3期計画			
		最終目標・指標	最終実績見込み			㊤取組内容	目標・指標	目標・指標値の設定理由	
II 乳幼児期の支援									
(1) 幼児期の教育・保育の充実（計画p.33）									
①幼児教育の質の向上									
6	研修や他の幼稚園との交流を通じて、幼児教育関係者の資質の向上を図るとともに、幼児教育に対する地域の理解を深められるよう、情報提供や交流、教育成果の発表の場づくりなど開かれた園づくりを進めます。	学校教育課 教育研究所	乳幼児教育専門講座開催…1回	乳幼児教育専門講座開催…1回	教職員の専門性を高めるため、乳幼児教育専門講座を引き続き開催していく。また、保護者にも参加を呼びかけ、ともに学ぶことで子どもたちの成長のための連携を図るようにしていく。 できるだけ多くの教職員に参加してもらえよう、土曜日に開催するなど開催方法を工夫していく。	現状維持	第2期と同じ	乳幼児教育専門講座開催…1回	働き方改革を考慮し、講座数は増やさず内容を重視していく。
②保育所における保育の充実									
7	保育所における自己評価を推進するとともに、保育士などの資質・専門性向上のため、幼児教育アドバイザーを配置し、保育所内外の研修に積極的に取り組みます。また、幼稚園教諭と保育士の合同研修の機会を設けます。	保育課	研修会開催回数…6回	研修会開催回数…8回	公立園を中心に研修を行ってきたが、市全体の保育の質の向上に向け、私立園も含めた研修を行っていく必要がある。	拡充	保育所における自己評価を推進するとともに、保育士などの資質・専門性向上のため、保育所内外の研修に積極的に取り組みます。また、幼稚園や私立園との合同研修の機会を設けます。	研修会開催回数…10回（幼稚園及び私立園との合同研修含む）	私立園を含めた目標設定としたことによる回数増。
③幼稚園・保育所の認定こども園化の支援									
8	既設の認定こども園における状況を十分検証しながら、市内全体の教育・保育施設の適正配置を考慮しつつ、地域の状況に応じて認定こども園化を検討します。また、私立施設の認定こども園化の意向を尊重し、認定こども園に関する情報提供や助言を適宜行うなどにより移行を支援していきます。	保育課 学校教育課 教育総務課	-	-	子どもの数が減少している中、市内全体の保育需要を勘案して教育・保育施設の適正配置及び認定こども園化を検討していく必要がある。	現状維持	既設の認定こども園における状況を十分検証しながら、市内全体の教育・保育施設の適正配置を考慮しつつ、地域の状況に応じて認定こども園化を検討します。また、私立施設の認定こども園化の意向を尊重し、認定こども園に関する情報提供や助言を適宜行うなどにより移行を支援していきます。	-	別途作成する「伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画」により、全体の配置計画を検討する。（目標値の設定はそぐわない）
④事業所内保育所の設置などの検討									
9	育児・介護休業制度の取得や事業所内で預けられる事業所内保育所の設置を関係機関と連携して事業主を対象に周知します。	商工労政課 保育課	広報活動等実施回数…1回	広報活動等実施回数…1回	事業所内保育所（認可外保育施設）の設置については、県の所管となっており、県としても広報活動等をしていない。また、事業所内保育を廃止・休止する事業所が相次いでおり、事業主の負担を考えたときに、市から積極的に勧めづらい状況となっている。	廃止・計画外			
⑤保育料の適正化									
10	経済状況などを勘案し、多子世帯やひとり親世帯に配慮した保育料を設定します。	保育課	-	-	物価高騰等の影響も勘案しながら、ひきつづき、経済的に困窮する世帯に配慮した保育料等の設定が必要。	現状維持	第2期と同じ	-	保育料の設定について目標値の設定はそぐわない。
⑥実費徴収に係る補足給付を行う事業									
11	保護者の世帯所得の状況などを勘案し、幼稚園を対象に保護者が支払う給食費の副食費相当額の費用を助成します。	教育総務課	対象世帯への支給率…100%	対象世帯への支給率…100%	対象世帯への支給率…100%	現状維持	第2期と同じ	対象世帯への支給率…100%	現状の100%を維持していくため。

第2期計画施策評価及び第3期計画施策展開シート

目標項目（取組内容）	担当部署	第2期計画		㉔現状と課題	㉕今後の展開	第3期計画		
		最終目標・指標	最終実績見込み			㉖取組内容	目標・指標	目標・指標値の設定理由
⑦スマート保育の導入（ICTの活用）								
12 保育に関する計画や記録、児童の登降園管理、保護者との連絡など公立保育園等における業務のICT化を推進することで、保育士の業務負担の軽減を図り、保育士が働きやすい職場環境を整備していきます。また、私立保育園等を対象に、同様のシステムを導入するために要した費用の一部を助成します。	保育課	-	-					
(2) 多様な保育サービスの提供（計画p.34）								
①一時保育事業（預かり保育）の充実								
13 保護者のニーズに応じるために、公立幼稚園の実情にあった預かり保育を実施します。また、一時的に保育が必要となった子どもを保育所などにおいて預かるサービスの充実を図ります。	教育総務課 保育課	公立幼稚園での預かり保育実施率…100% 一時保育実施か所数…6か所	公立幼稚園での預かり保育実施率…100% 一時保育実施か所数…7か所	一時保育については、令和6年度から私立保育所での実施箇所がさらに1か所増加し、サービスの充実が図れている。また、公立の一時保育事業では0歳から2歳までの初回利用と生活保護世帯等の利用の無料化を行い、制度改善を行っている。	現状維持	第2期と同じ	公立幼稚園での預かり保育実施率…100% 一時保育実施か所数…8か所	現状の100%を維持していくため。
②子育て短期支援事業（ショートステイ）								
14 一時的に児童の養育が困難になった家庭へ子育て短期支援事業（ショートステイ）の適切な提供を実施します。	福祉総合支援センター	実施か所数…5か所	実施か所数…5か所	ショートステイの利用を希望する家庭に対し利用調整を行っているが、急な利用希望が多いため、施設が計画的な受け入れをすることができないことが多い。	現状維持	実利用人数…10人	実利用人数…10人	R1～R5までの平均値
③延長・休日保育の充実								
15 保護者のニーズの増加への提供体制を維持するため、サービスの充実を図るとともに、延長保育の実施施設を拡大します。	保育課	延長保育実施か所数…12か所 休日保育実施か所数…2か所	延長保育実施か所数…13か所 休日保育実施か所数…2か所	令和7年度から延長保育を止める私立園あり（1園）	現状維持	保護者ニーズを満たす提供体制を維持し、サービスの充実を図ります。	延長保育実施か所数…12か所 休日保育実施か所数…2か所	令和6年度までに目標値を達成したが、7年度から延長保育を止める私立園も出始めていることから、拡大ではなく、第2期計画を維持する。
④病児・病後児保育の充実								
16 医療機関併設の施設において病児・病後児の預かりを実施するとともに、事業の周知を図ります。	子育て応援課	年間の延べ利用児童数…864人	年間の延べ利用児童数…864人	アンケート結果から病児保育についての認知度が低いため、利用につながるよう広く周知をしていく必要がある。	現状維持	子育て世帯の仕事と子育ての両立を支援するため、病児・病後児の保育環境を確保し、安心した子育て環境の整備を進めます。	年間の延べ児童受け入れ枠…960人 実施か所数…1か所	確保策設定事業であるため、施策としては実施することを目標とする。
⑤ファミリー・サポート・センター事業の充実								
17 センターの会員数の増大に努めるとともに、多様な需要に応えられるよう提供会員のスキルアップを進めます。また、ひとり親家庭など、事情に応じて早朝・夜間・宿泊の受け入れに柔軟に対応していきます。	子育て応援課	会員数（提供会員・両方会員の合計）…90人	会員数（提供会員・両方会員の合計）…90人	提供会員数が減少し、子育てを援助する提供会員の確保が難しい状況が続いているため、令和6年8月から料金（報酬）改定を行い、事業周知・広く利用につながるよう無料のお試し機会を作る。また、低所得者への減額を強化する。	現状維持	安心した預かりサポートの提供につなげられるよう提供会員数の確保に努めます。また、多様な需要に応えられるよう体制を整え、利用時の利便性の向上を図ります。	会員数（提供会員・両方会員の合計）…80人	アンケートにおいて依頼時の非マッチング件数も一定数あることから、2割程度増の会員確保が必要と考えられるため。

第2期計画施策評価及び第3期計画施策展開シート

目標項目（取組内容）	担当部署	第2期計画		⑤現状と課題	⑥今後の展開	第3期計画			
		最終目標・指標	最終実績見込み			⑦取組内容	目標・指標	目標・指標値の設定理由	
(3) 幼稚園・保育所等・小学校との連携（計画p.34）									
①幼稚園と保育所等、小学校との連携強化									
18	幼稚園・保育所等・小学校の連携強化を図り、途切れのない支援を行います。また、幼稚園と小学校の交流の場の充実に努めます。	学校教育課 保育課	公立幼稚園・公立幼稚園・公 私立保育所等 と小学校との 情報交換・交流 …100%	公立幼稚園・公 私立保育所等 と小学校との 情報交換・交流 …100%	年々、特別な支援を必要とする児童が増加しており、教育・保育施設と小学校との情報交換・交流の重要性が増しているため、小学校教員の保育体験（参観）や就学前の引継ぎを呼びかけ、実施している。今後、架け橋期のカリキュラムについて話し合う機会を設けていく。	現状維持	幼稚園・保育所等・小学校の連携強化を図り、途切れのない支援を行います。また、幼稚園・保育所等と小学校の交流の場の充実に努めます。	幼稚園・保育所等と小学校との情報交換・交流…100%	-
(4) 乳幼児の健康管理の支援（計画p.35）									
①赤ちゃん訪問の充実									
19	育児不安が大きい新生児期に、個々の家庭へうかがい、保健師などの専門職による訪問指導を実施し、子育てを支援します。特に、子育ての負担を感じ、育児に戸惑っているなど継続的な関わりが必要な家庭には、継続的に支援します。	健康課	対象者数… 642人	対象者数…695 人	妊産婦支援や虐待予防の観点から育児不安が大きい新生児期の家庭への訪問により母子の健全育成を図る。	現状維持	新生児や生後4か月までの乳児のいる家庭へ保健師などの専門職が訪問指導を実施し、子育てを支援します。特に子育ての負担を感じ支援が必要な家庭には継続した支援を行います。	必要な家庭への訪問 実施率…100%	全家庭と連絡は取れているが、里帰り中、入院中等の理由により対象者全てに家庭訪問が出来ない状況であるため必要な家庭とした。
②乳幼児の健康教室									
20	子育て支援センターにおいて、子育てに関する各種講座を開催します。	保育課	講座受講者数…12,000人	講座受講者数…12,000人	コロナ以降の受講者減の回復が進んでいないため、保護者のニーズに合った、より魅力的な講座の開催に努める。	現状維持	子育て支援センターにおいて、受講者の意見等を取り入れながら、子育てに関する各種講座を開催します。	講座受講者数…7,500人	コロナをきっかけに講座受講人数の見直しを行ったことと、未就園児の減少を加味し、目標値を修正した。
	子どもの病気や健康に関する正しい知識を普及します。また、要請に応じて、保健師、栄養士、歯科衛生士等の専門職による育児教室を開催します。	健康課	乳幼児の健康教室実施回数…14回	乳幼児の健康教室実施回数…48回	乳幼児の健康の保持増進と保護者への子育て支援を継続して実施する。	現状維持	第2期と同じ	子育て支援センターでの乳幼児の健康教室実施回数…14回	子育て支援センター7か所×年2回
③乳幼児訪問指導									
21	健康診査の結果、継続観察が必要な子ども、未受診者などへは、保健師が家庭訪問を実施します。	健康課	-	-	適切な相談、支援につなげるよう引き続き家庭訪問を実施する。	現状維持	第2期と同じ	-	-
(5) 子育てに関する学習の機会と仲間づくりの支援（計画p.35）									
①子育て支援センターの充実									
22	子どもを連れて集まり子育てに関する相談や仲間づくりが行える場として、子育て支援センターのさらなる事業の充実を図ります。	保育課	子育て支援センター設置か所数…6か所	子育て支援センター設置か所数…7か所	令和5年度に駅前子育て支援センター「キッズ☆もっとテラス」を開設したことで、利用者数が増加しており、引き続き子育て支援センターの充実を図る必要がある。	現状維持	子どもを連れて集まり子育てに関する相談や仲間づくりが行える場として、子育て支援センターのさらなる事業の充実を図ります。また、各子育て支援センターの利用者増に向け、遊具等の充実を図ります。	子育て支援センター設置か所数…7か所	第2期計画により達成した子育て支援センター設置数を維持し、事業内容の充実に努める。
②子育てサークルの育成・支援									
23	子育て支援センターや各地域の保育所が主体となって、仲間づくりができる子育てサークルの立ち上げや運営の支援を行います。	保育課	-	-	子育て支援センター自体の利用者は増加しているものの、サークル活動の充実に結び付いていない状況がある。	現状維持	第2期と同じ	-	子育てサークルは自主的に設置をさせるものであり、目標値等の数値化にはなじまないため。

第2期計画施策評価及び第3期計画施策展開シート

目標項目（取組内容）	担当部署	第2期計画		㉔現状と課題	㉕今後の展開	第3期計画			
		最終目標・指標	最終実績見込み			㉖取組内容	目標・指標	目標・指標値の設定理由	
24	③乳幼児期の家庭での教育に関する意識の向上 乳幼児期の家庭での教育の重要性を認識し、より良い親のあり方について、幼稚園・保育所等や子育て支援センター、伊勢市生涯学習センター等における育児教室・相談などの機会を通じて、親としての意識を高めます。	社会教育課 学校教育課 保育課	-	-	社会教育の役割として、家庭教育への支援は重要であり、講座を受講しやすい環境づくりのため託児を実施しているが、人道的に限界が生じている。今後は健康福祉部の取組みとの連携が必要な状況である。	現状維持	第2期と同じ	家庭教育を応援するための講座数及び参加人数 15講座150人	実績値に基づく。
25	④乳幼児の事故予防 新生児訪問や幼児期の健診や教室などのあらゆる機会において年齢に応じた具体的な事故予防対策についての学習機会を提供します。	健康課	-	-	引き続き、事故予防に取り組む。	現状維持	第2期と同じ	-	-
26	⑤園庭開放の活用 幼稚園・保育所等の開所時間を利用した園庭開放を活用して、親同士の仲間づくりを推進します。	学校教育課 保育課	-	-	幼稚園・保育所等の各施設の園庭開放を通じて、保護者同士、子ども同士の関わりが見られる。保護者には、我が子と他の子の関わりや成長の様子を見てもらうことができる機会となっている。	現状維持	第2期と同じ	-	-
Ⅲ 学童期の支援									
(1) 学童期の子ども放課後の居場所の確保（計画p.37）									
27	①放課後児童クラブの充実 放課後に保護者のいない家庭の小学生を対象とする放課後児童クラブ事業の充実を図ります。また、民間クラブの安定運営を図るための助成を行います。	子育て応援課	放課後児童クラブ設置か所数…34か所	放課後児童クラブ設置か所数…34か所	年々利用ニーズが高まっており、受け入れ枠の拡充が課題であり、待機児童発生の恐れがある地区への対応が急務である。	拡充	放課後に保護者のいない家庭の小学生を対象とする放課後児童クラブ事業の充実に努め、仕事と子育ての両立できる環境づくりを進めます。民間クラブへは実施団体の安定運営を図るための助成を行い。放課後児童の居場所を確保します。	放課後児童クラブ設置か所数…37か所 利用充足率…100%	待機児童解消に必要と見込まれるクラブ数。 利用したい人すべてを受け入れてきている状況を作るため。
28	②放課後子ども教室の充実 学校統廃合に関する情報を共有するとともに各小学校等と学校施設の活用について調整を行い、小学校の余裕教室や公共施設などを活用します。また、放課後児童クラブ・放課後子ども教室の運営等に関わる実務者と連携を図り、地域の方々の参画を得ながら、特別な配慮を必要とする児童への対応を含め、放課後子ども教室の充実及び計画的な実施を行います。	社会教育課	実施日数…120日	実施日数…120日	放課後子ども教室の実施にあたっては、小学校に実施の受け入れを要請しているが、ニーズがない学校も多く、実施が特定の学校に限られている。	縮小	放課後児童クラブ・放課後子ども教室の運営等に関わる実務者と連携を図り、地域の方々の参画を得ながら、特別な配慮を必要とする児童への対応を含め、放課後子ども教室の充実及び計画的な実施を行います。また、各小学校等と学校施設の活用について調整を行い、小学校の余裕教室や公共施設などを活用します。	実施日数…100日	実績及びニーズに基づく。
29	③放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体型による事業実施 一体型事業の実施に係る立地要件を調査・把握した上で小学校施設を活用し、一体型事業の実施に係る地域への説明と協力依頼を行い、地域の方々の参画を得ながら事業を実施します。	社会教育課 子育て応援課	事業実施か所…2小学校区	事業実施か所…2小学校区	実施校においては、参加児童のリピート率が高い状況にあるが、授業終了から完全下校時間までの時間に限りがあることから、実施できる体験メニューに限りがある。	現状維持	校内交流型事業の実施に係る地域への説明と協力依頼を行い、地域の方々の参画を得ながら事業を実施します。	事業実施か所…2小学校区	校内交流型事業で実施できるメニューに限りがあることから、現状を維持する。

第2期計画施策評価及び第3期計画施策展開シート

目標項目（取組内容）	担当部署	第2期計画		㉔現状と課題	㉕今後の展開	第3期計画			
		最終目標・指標	最終実績見込み			㉖取組内容	目標・指標	目標・指標値の設定理由	
④児童センターの充実 既存の児童センターについて、児童の関心の高いイベントを取り入れるなど内容を充実します。また、地域住民や地域の各種団体の協力を得たイベントの開催など、地域と連携した施設づくりを進めます。	子育て応援課	-	-	コロナ禍を経て来館者数が以前と比べ減少しているが、新しい遊具を入れるなど、施設の充実を図っている。	現状維持	児童が興味を持つイベントを実施し、施設内遊具を充実するなど、児童館・児童センターの機能強化を図ります。また、地域住民や地域の各種団体と協力したイベントを企画実行し、地域と連携した施設づくりを進めます。	-	-	
(2) 学校教育の充実（計画p.38）									
①地域と学校の連携強化 地域と学校が相互理解を深め、支援し合えるよう学校開放デーを計画する、学校評議員から意見を聞く、保護者アンケートの結果を公表するなど、開かれた学校づくりに努めます。	学校教育課	-	-	在任期間の長期化と高齢化、男女共同参画が課題であり、また、児童・生徒の活動を見るのは日中開催としているため、仕事の都合で参加できない方もみえることから開催内容と開催時刻の検討が必要である。保護者・地域の価値観が多様化する中での対応の仕方が課題である。	拡充	地域と学校が相互理解を深め、支援し合えるよう学校開放デーを計画する、学校評議員から意見を聞く、保護者アンケートの結果を公表するなど、開かれた学校づくりに努めます。また、市内の中学校にコミュニティ・スクールを導入します。	中学校のコミュニティ・スクール導入率…100%	-	
②体験的活動の充実 地域とのふれあい活動、自然や環境に関する活動、文化体験の活動、ボランティア活動など、地域の協力も得ながら体験活動の充実をめざします。	学校教育課	-	-	市内全小中学校で、自然体験・交流学习等を行っており、継続して体験活動が実施できるよう支援していく必要がある。	現状維持	第2期と同じ	-	-	
③心の教育の推進 道徳や人権学習の時間だけでなく、教科や特別活動の時間を含めたあらゆる教育活動を通じて、地域と連携した体験活動を取り入れるなど、「心の教育」を推進します。	教育研究所	教育講演会…2回 教職員研修講座…18回 乳幼児教育専門講座…1回 出前講座『情報モラル教育等』開催…50回	教育講演会…1回 教職員研修講座…15回 乳幼児教育専門講座…1回 出前講座『情報モラル教育等』開催…50回	夏季休業中の閉校日や働き方改革を考慮し、講座数を増やさず、教育委員会の方針や教職員のニーズに合うよう内容を工夫している。ICTアドバイザーによる情報モラル講座のニーズが高く、全児童生徒や保護者対象に行うことも多かったため、延べ参加人数が大幅に増加している。今後も情報モラルの啓発のため、内容の充実した講座開催を行っていく。	現状維持	第2期と同じ	教育講演会…1回 教職員研修講座…15回 乳幼児教育専門講座…1回 出前講座『情報モラル教育等』開催…50回	働き方改革を考慮し、講座数は増やさず内容を重視していく。 出前講座、月4回程度×12ヶ月＝約50回	
④子どもの心のケアの充実 いじめや非行、犯罪、児童虐待等による子どもの精神的なダメージを軽減し、立ち直りを支援するため、子どもやその保護者に対するカウンセリングや相談など、学校と関係機関が連携し、状況に応じたきめ細かなケアができる体制を整備します。	教育研究所	カウンセリンググループ総合推進事業 教育相談員（コンサルタント）、臨床心理士による支援	カウンセリンググループ総合推進事業 教育相談員（コンサルタント）、臨床心理士による支援	教育コンサルタントや臨床心理士により、児童生徒及びその保護者、学校等の教育相談に対応し、問題の早期解消を支援した。	現状維持	子育ての悩み、不登校、いじめ、学校生活のことなどの不安について、子どもやその保護者に対するカウンセリングや相談など、学校と関係機関が連携し、状況に応じたきめ細かなケアができる体制を整備します。	カウンセリンググループ総合推進事業 コンサルタントによる小中学校への定期訪問…各学期に1回ずつ 3人による臨床心理士のカウンセリングを平日1～2人体制を維持。	状況に応じたきめ細かなケアができる体制の確保。	

第2期計画施策評価及び第3期計画施策展開シート

目標項目（取組内容）	担当部署	第2期計画		⑤現状と課題	⑥今後の展開	第3期計画			
		最終目標・指標	最終実績見込み			⑦取組内容	目標・指標	目標・指標値の設定理由	
	福祉総合支援センター	子ども家庭支援ネットワークを通じた関係機関との連携、子どもやその保護者に対する相談支援	子ども家庭支援ネットワークを通じた関係機関との連携、子どもやその保護者に対する相談支援	家庭問題など複雑に絡むケースに対しては、部局を超えて関係機関が連携する重層的支援が必要となることから、福祉総合支援センターの機能を活用して相談支援を行っている。	現状維持	また、子ども家庭支援ネットワークを通じた関係機関との連携、子どもやその保護者に対する相談支援を実施します。	-	-	
35	教育研究所	不登校など家に閉じこもりがちな子どもを対象に適切な対応を図れるよう、教育支援センターNESTを中心に、不登校の要因や支援方法の研究、不登校の子どもに対する相談や家庭訪問、専門家によるカウンセリング及びスポーツなど体験活動を通じた心のケア、保護者に対する啓発活動など、総合的な対策を実施します。	NEST未来サポート研修会…2回 ホッとLine NEST…2回	不登校児童生徒数は、年々増加傾向にあることから、不登校児童生徒の状況を把握し、教育支援センターと学校、家庭及び関係機関のさらなる連携強化に努める。	拡充	不登校児童生徒の社会的自立をめざした総合的な支援として、教育支援センターNESTを中心に、不登校の要因や支援方法の研究、不登校の子どもに対する相談や家庭訪問、専門家によるカウンセリング及びスポーツなど体験活動を通じた心のケア、保護者に対する啓発活動など、総合的な対策を実施します。 小学校に別室(ねすとルーム)を設置し、支援員(ねすとルームサポーター)を配置することで、増加する不登校傾向児童への多様な居場所づくりの確保と早期対応をしていきます。	NEST未来サポート研修会…2回 子ども未来サポート会議…2回 ホッとLine NEST…2回	子ども未来サポート会議を追加(学校及び関係機関の連携を強化するため)。	
IV 思春期の支援									
(1) 思春期の子どもの居場所づくり (計画p.40)									
36	社会教育課 子育て応援課	①中学生・高校生が自主的に活動できる場の提供 地域の児童館等における青少年の受け入れと活動支援を推進するとともに、世代間交流や各種イベントを通じて、青少年が活動できる場を提供します。	-	-	いせトピアの学生ボランティアにおいては、コロナ禍で活動を停止していたこともあり、以前より参加者が減少している。また、一部に限られている参加校を広げていく必要がある。	現状維持	第2期と同じ	-	-
(2) 次世代の親の育成 (計画p.40)									
37	学校教育課	①乳幼児とふれあう場づくり 中学生の時期に子どもや家庭の大切さの理解を促進できるよう、赤ちゃんとおふれあい、助産師、保健師等から講義を受けることで、小さな子どもや家庭について知ることにより、共感能力を高める機会の提供を推進します。	-	-	伊勢市内全市立中学校で講義を実施し、赤ちゃんとおふれあい体験は1校実施した。 ふれあう乳幼児が集まりにくく、体験の周知方法の検討する必要がある。	現状維持	第2期と同じ	-	-
38	健康課	②規則正しい生活習慣や疾病予防のための知識を提供する 適切な生活習慣(運動・食生活・睡眠)や予防接種などの疾病予防に関する情報提供を行います。また、学校などの関係機関と連携し、喫煙防止、飲酒防止について、正しい知識の普及を図ります。	-	-	引き続き正しい知識の普及啓発に努める。	現状維持	第2期と同じ	-	-

第2期計画施策評価及び第3期計画施策展開シート

目標項目（取組内容）	担当部署	第2期計画		㉔現状と課題	㉕今後の展開	第3期計画			
		最終目標・指標	最終実績見込み			㉖取組内容	目標・指標	目標・指標値の設定理由	
39	③キャリア教育の推進								
	様々な教育活動にキャリア教育の視点を取り入れ、子どもたちが自分の将来に夢や目標を持ち、働くことや職業についての理解を深めることができるようにします。また、地域・企業等と連携して職場講話、職業体験等の学習を進めます。	学校教育課	-	-	職業体験は例年通りの形に戻りつつある。令和5年度では市内9校で実施できた。令和6年度は職業体験・ビジネスパーク伊勢を全中学校で実施するとともに、企業と連携した講座を開催する等し、キャリア教育を推進していく。	現状維持	第2期と同じ	-	
	高校生や大学生が自己の職業適性や将来設計について考え、主体的な職業選択や高い職業意識の育成が図られるよう、地元企業の協力を得ながら、職場の見学会やバスツアーを行います。また、インターンシップへの支援にも取り組みます。	商工労政課	-	・インターンシップの実施実施企業数20社、参加学生数延べ30人 ・インターンシップ参加奨励補助 30件	・鳥羽市及び玉城町と連携した取り組みを行っている。また、大学生等が市内企業のインターンシップに参加した際、交通費と宿泊費に対して補助を行っている。	現状維持	学生に対してオープンカンパニーや就業体験機会の場を設けます。また、大学生等が市内企業のインターンシップに参加した際、交通費と宿泊費に対して補助を行います。	インターンシップ参加奨励補助 30件	第2期と同じ
V 妊娠期から思春期を通しての支援									
(1) 子育て家庭の職業生活と家庭生活との両立支援（計画p.42）									
40	①男性の家事や育児への参加啓発								
	男性の家事や子育てへの理解と参加を啓発します。子育て支援センターにおける父親を対象とした講座を実施します。	市民交流課	男性の家事や育児への参加を啓発する事業への参加人数…40人	男性の家事や育児への参加を啓発する事業への参加人数…40人	男性の家事や育児への参加に対する意識は改善されつつある一方で、実際の負担は女性への偏りが依然として見られることから、引き続き啓発が必要です。	現状維持	男性の家事や育児に対する関心を高め、積極的に参画することを啓発します。（市民交流課）	-	-
		保育課	子育て支援センターにおける父親対象講座実施回数…7回	子育て支援センターにおける父親対象講座実施回数…7回	男性の育児休暇取得の促進が進められる中、父親を対象とした講座の実施等、子育て支援センターに求められる役割は大きくなっている。	現状維持		子育て支援センターにおける父親対象講座実施回数…7回	子育て支援センター（7施設）の行事の一つとして、年1回の実施を継続する。
41	②育児休業の取得促進								
	男女ともに子育てのために一定期間仕事を休業できる育児休業の取得を促進するために、関係機関と連携して事業主や市民等への啓発に努めます。	商工労政課 市民交流課	広報活動等実施回数…1回	広報活動等実施回数…1回	ポスターの掲示やチラシの配布・掲出など、機会を捉えて啓発に努める。	現状維持	関係機関と連携して制度周知に努めます。	随時（関係機関から周知依頼があった際）	-
42	③男女がともに子育てや家事に取り組む意識づくり								
	母親だけに育児や家事の負担がかからないよう、父親と母親が協力して行う意識を社会全体に広げるため、各方面への啓発に努めます。特に子育て中の男性が育児、家事に参加できるよう、働き方の見直しなどワーク・ライフ・バランスを進めることを、事業主や従業員双方に情報提供を行います。	市民交流課	-	-	育児や家事を男女が協働で行うことに対する意識は改善されつつある一方で、実際の負担は女性への偏りが依然として見られることから、引き続き啓発が必要です。また働き方の見直しなどワーク・ライフ・バランスの推進について、事業主に対する啓発も必要。	現状維持	男女が育児や家事の負担を分担し、協働で行う意識を社会全体に広めるため、様々な世代や立場の人、特に子育て中の男性の育児、家事への参画を促すため、啓発を進めます。また、男性の育児休暇取得や働き方の見直しなど、従業員のワーク・ライフ・バランスを実現するため、事業主と従業員双方への啓発を行います。	-	-

第2期計画施策評価及び第3期計画施策展開シート

目標項目（取組内容）	担当部署	第2期計画		㉔現状と課題	㉕今後の展開	第3期計画			
		最終目標・指標	最終実績見込み			㉖取組内容	目標・指標	目標・指標値の設定理由	
(2) 要支援児童と家庭への支援（計画p.43）									
①養育支援訪問事業									
43	養育支援が必要な家庭を早期に発見できる体制づくりに努めるとともに、支援が必要な家庭に対し、関係機関と連携をとりながら育児支援を行います。	健康課	必要な家庭への訪問実施率…100%	必要な家庭への訪問実施率…100%	保護者の育児不安の解消と育児支援、虐待予防の観点から引き続き必要な家庭へ訪問を実施する。	現状維持	養育支援が必要な家庭に対して、保健師等が家庭訪問を実施し、関係機関と連携を取りながら育児支援を行います。	必要な家庭への訪問実施率…100%	-
②外国人在住者への支援・配慮									
44	外国人在住者の幼児の保育所・幼稚園等への受け入れについて、関係者で情報共有に努めるとともに、事業者や保育士等を対象に、外国語対応の支援や配慮等に関する研修の実施や補助事業の活用など、必要に応じて検討します。	保育課	-	-	人口減少の中、地域における労働力の担い手として外国人労働者を雇う企業も増えており、外国にルーツを持つ児童の受け入れも増えていることから、園における児童と保護者への対応も多様化してきている。	現状維持	第2期と同じ	-	現時点では、各園における個別対応で賄えている程度であり、受入数の急増する地域等があれば、別途対応を行う。
③児童虐待防止の支援の充実									
45	伊勢市子ども家庭支援ネットワークを構成する各関係機関が連携し、支援の必要な家庭の把握や、家庭相談員・保健師等による家庭訪問、子育てサービスの提供などの実施により子育て環境の改善と負担軽減を図り、虐待の未然防止と家族の養育機能の再生・強化に努めます。また、広報、リーフレット配布、街頭啓発などにより児童虐待防止に係る市民の意識向上に努めます。今後、子ども家庭総合支援拠点の設置をすすめ専門性を高めた支援体制づくりに取り組みます。	福祉総合支援センター 健康課	-	-	子ども家庭総合支援拠点については、子育て世代包括支援センターと合わせ2つの両機能を維持したうえで、妊産婦・子育て世帯・子どもへ一体的に相談支援を行う「子ども家庭センター」の設置へと移ったため、今後は子ども家庭センターの支援体制の充実を図っていく必要がある。	現状維持	伊勢市子ども家庭支援ネットワークを構成する各関係機関が連携し、支援の必要な家庭の把握や、家庭児童相談員・保健師等による家庭訪問、子育てサービスの提供などを実施により子育て環境の改善と負担軽減を図り、虐待の未然防止と家族の養育機能の再生・強化に努めます。また、広報、リーフレット配布などにより児童虐待防止に係る市民の意識向上に努め、子ども家庭センターによる相談支援体制の充実を図ります。	児童虐待防止関連啓発チラシ配布回数 年2回 「189」およびLINE 相談周知…各1回	-
④子どもの自立に向けた支援									
46	里親や児童養護施設等を退所する子どもが安定した生活が送れるよう、関係機関と連携し自立に向けた支援を行います。また、児童相談所や関係機関と連携し里親の開拓や支援につながる普及啓発を行います。	福祉総合支援センター	-	-	里親制度や社会的養護に対する地域の認知が高まるよう、引き続き啓発を図ると同時に、社会的養護の児童に必要な支援を継続する。	現状維持	第2期と同じ	-	-
⑤多胎育児家庭への支援									
47	多胎妊婦が安心して出産できるよう妊娠出産包括支援事業によるサポートを行います。また、多胎育児家庭の負担感や孤立感などの軽減のため、養育支援訪問事業の利用促進や交流会などの支援に取り組みます。	健康課 子育て応援課	-	-	多胎育児の負担感や孤立感の軽減のため、引き続きママ☆ほっとテラス等での支援を実施する。	現状維持	多胎妊婦が安心して出産できるよう妊娠出産支援事業によるサポートを行います。また多胎育児の負担感や孤立感の軽減のため、養育支援訪問事業の利用促進等適切な支援につなげます。	-	-

第2期計画施策評価及び第3期計画施策展開シート

目標項目（取組内容）	担当部署	第2期計画		㉔現状と課題	㉕今後の展開	第3期計画			
		最終目標・指標	最終実績見込み			㉖取組内容	目標・指標	目標・指標値の設定理由	
(3) 障がいのある子どもと家庭への支援（計画p.45）									
①特別支援教育の推進									
48	小・中学校において、障がいのある子どもを受け入れる施設設備や個に応じた支援が必要な児童・生徒のための特別支援教育の充実に努めるとともに、巡回相談員を派遣し、特別な支援の必要な子どもを対象にその支援方法等の助言を行います。	学校教育課	-	-	各小中学校において、保護者の思いも聞き取りながら特別支援教育の充実に努めている。巡回相談員派遣時には、複数体制で助言を聞き、各校での支援に生かすよう働きかけている。	現状維持	第2期と同じ	-	-
②障がいのある子どもの教育・保育の充実									
49	障がいのある子どもが幼稚園や保育所で障がいのない子どもと同様に教育・保育サービスを受けられるよう、医療、保健、福祉の各関係機関が連携し、設備や器具の整備の充実や教員の加配、支援員の配置など、受け入れ状況に応じた教育・保育の環境整備を推進します。	保育課 教育総務課	-	-	特別な支援を必要とする児童は年々増加しており、受け入れのための人材の不足が懸念される。	現状維持	第2期と同じ	-	教員の加配、支援員の配置等を増やしていくことが目的の事業ではなく、各施設においてインクルーシブな教育・保育を行えるよう状況に応じた支援が必要であり、数値化にはなじまない。
③障がいのある子どもと家庭への支援									
50	障がいのある子どもを持つ家族や障がいのある子どもの発達を支援するとともに、保護者が安心して子育てができるよう発達に関する個別相談を実施し、関係機関とのコーディネート機能の充実に努めます。また、障害児相談支援や障害児通所支援の提供体制を確保するとともに、障がいのある子どもを介護する家族の一時的な休息を図るため、日中一時支援事業の充実に努めます。	こども発達支援室	発達支援室における相談件数…800件	発達支援室における相談件数…800件	年々支援が必要な子どもは増えており、早期から相談、支援、サービスに繋ぐことができているが、その子の発達段階に応じた適切な支援になっているか、フォローアップ体制や関係機関との連携体制が整っているか、地域の支援力が問われている。	拡充	障がいや発達・発達に心配のある子ども一人一人が、その発達段階に応じた適切な支援を受けることができ、保護者の思いや願いに寄り添い、地域で安心して子育て・子育てができるよう支援を進めていきます。また、障害児相談支援や障害児通所支援の提供体制を確保するとともに、障がいのある子どもを介護する家族の一時的な休息を図るため、日中一時支援事業の充実に努めます。	-	過去5年間の年間平均が817件（月3～4件×20日×12カ月）で目標はほぼ達成できている。H29年度に開設以来、こども発達支援室の認知もされてきている。相談件数が多ければOKという事ではなく、必要な時に相談や支援が適切に受けられていることが大事であるので、「目標値を設けない」という提案をしたい。
		健康課 高齢・障がい福祉課 保育課	-	-	-	-			
④医療的ケア児への支援									
51	医療が必要な障がいのある子どもが入所している保育所等に、加配補助員、看護師等を配置します。また、児童が利用している訪問看護ステーションの看護師を保育所等に派遣し、児童、保育所職員へ医療的ケアの専門指導支援を行います。	保育課	-	-	医療的ケア児の受け入れについては、公立園を中心に行ってきたが、保護者ニーズに応じ、私立施設を含めた受け入れ先の拡大が必要。	拡充	医療が必要な障がいのある子どもが入所している保育所等に、加配補助員、看護師等を配置するとともに、児童が利用している訪問看護ステーションの看護師を保育所等に派遣し、児童、保育所職員へ医療的ケアの専門指導支援を行います。また、私立園において、医療的ケア児の受け入れに対し、必要な支援を行います。	-	私立園への補助金制度を作ることにより、受け入れ施設の拡充を行ったものの、受け入れ人数等は施設の状況に応じて設定するため、目標値として数値化することになじまないため。

第2期計画施策評価及び第3期計画施策展開シート

目標項目（取組内容）	担当部署	第2期計画		㉔現状と課題	㉕今後の展開	第3期計画			
		最終目標・指標	最終実績見込み			㉖取組内容	目標・指標	目標・指標値の設定理由	
(4) 子どもの貧困対策の充実（計画p.46）									
①【教育の支援】生活困窮家庭学習・生活支援事業									
52	生活保護・生活困窮家庭への訪問等により、子どもの生活・育成環境の改善、教育及び就労(進路選択等)に関する情報提供、助言や関係機関との連絡調整等を行います。	福祉総合支援センター 生活支援課	高校等への進学率…100%	高校等への進学率…100%	窓口や学習支援員による定例訪問を通して、受験に向けての助言や情報提供、相談業務を実施し、関係機関へつないでいる。高校入学時の貸付制度の案内を実施。	現状維持	第2期と同じ	高校等への進学率…100%	第2期と同じ
②低所得世帯の子どもへの学習支援の充実									
53	生活保護世帯、生活困窮世帯とひとり親世帯の子どもを対象に、子どもの居場所を兼ね、基礎学力、学習意欲や学習習慣の定着を図るため、個々の状況や学力に応じた個別指導形式の学習支援を行う無料学習塾を実施します。	福祉総合支援センター 子育て応援課	高校等への進学率…100%	高校等への進学率…100%	親の経済格差による子どもの教育格差が将来の進学や収入等に影響を及ぼすことから、子どもの貧困対策として学習支援を推進していく必要がある。対象者に必要な学習支援を実施することができた。	現状維持	低所得世帯の小中学生の居場所を兼ねた学習支援や無料の学習塾の開催、中学生を対象とする学習塾費用への助成を実施し、家庭の経済状況による教育格差の縮小を図ります。	高校等への進学率…100%	第2期と同じ
③【生活の支援】生活困窮者自立相談支援等事業									
54	生活保護に至らない生活困窮の方の相談に応じ、困窮状態からの早期脱却を図り、かつ将来の貧困の連鎖を防止するために、包括的な支援を提供します。	福祉総合支援センター	-	-	生活相談を受けるとともに、必要な支援を包括的に実施できた。	現状維持	第2期と同じ	-	-
④【保護者への就労支援】生活保護受給者等就労自立促進事業									
55	生活保護・児童扶養手当・住居確保給付金の各受給者ならびに生活困窮者を対象に、労働局・ハローワークと地方公共団体（福祉事務所等）の各機関が連携し、効果的・効率的な就労支援を実施します。	福祉総合支援センター 生活支援課 子育て応援課	-	-	ケースワーカーによる就労指導や相談業務、増収に向けての助言を実施し、ハローワークと連携して就労に向けた支援を実施している。生活困窮者等の就労の定着と生活の自立へ向かうよう、生活支援と就労支援の連携により関係機関が一体となって支援する必要があり、就労意欲の喚起が必要なケースへの対応が課題。	現状維持	第2期と同じ	・就職率（住居確保給付金受給者）：85% ・就職率（生活困窮者）：55%	住居確保給付金受給者、生活困窮者の令和4,5年度実績の平均から算出。
⑤生活困窮者就労準備支援事業									
56	生活に困窮し、かつ直ちに就労することが困難な方への相談に応じるとともに、生活サイクルの立直し・社会復帰への支援、就労に必要な基礎的なスキルの習得支援、就労訓練支援を行います。	福祉総合支援センター	-	-	直ちに就労が困難な方に対し、就労に向けた就労体験・面接指導・履歴書の書き方訓練等を実施できた。	現状維持	第2期と同じ	就職率：40%	就労準備支援事業利用者の令和4,5年度実績の平均から算出。
⑥高等職業訓練促進給付金									
57	ひとり親家庭の父又は母の就労に看護師等、専門的な資格取得を促進し、養成機関の受講期間における生活の負担軽減のための給付金を支給します。	子育て応援課	養成機関を修了時に資格を取得し、就職につなげた割合…100%	養成機関を修了時に資格を取得し、就職につなげた割合…100%	ひとり親家庭に対して、紙媒体やウェブサイトなど様々な手法により情報提供を行い制度の周知を図る必要がある。	現状維持	ひとり親家庭の父又は母が、就労に有利な資格取得を目指して養成機関を受講する期間中、給付金を支給し生活の負担軽減及び経済的自立を促進します。	養成機関を修了時に資格を取得し、就職につなげた割合…100%	第2期と同じ
⑦自立支援教育訓練給付金									
58	ひとり親家庭の父又は母の就労に必要な資格取得のための受講料の一部を負担する制度です。市が指定する教育訓練講座の受講修了後に受講料の一部を支給します。	子育て応援課	受給者数…5人	受給者数…5人	ひとり親家庭に対して、紙媒体やウェブサイトなど様々な手法により情報提供を行い制度の周知を図る必要がある。	現状維持	ひとり親家庭の父又は母が、適職への就職に必要な技能及び資格取得を目指して受講した教育訓練講座の受講料の一部を支給し、経済的自立及びリスキリングを支援します。	受給者数…3人	過去3か年の実績平均から。

第2期計画施策評価及び第3期計画施策展開シート

目標項目（取組内容）	担当部署	第2期計画		㉔現状と課題	㉕今後の展開	第3期計画		
		最終目標・指標	最終実績見込み			㉖取組内容	目標・指標	目標・指標値の設定理由
59 ⑧高卒認定試験合格支援事業 ひとり親家庭の親又は児童が高卒認定試験合格のための講座を受け、修了した及び合格した時に受講費用を負担します。	子育て応援課	受給者数…3人	受給者数…3人	ひとり親家庭に対して、紙媒体やウェブサイトなど様々な手法により情報提供を行い制度の周知を図る必要がある。	現状維持	ひとり親家庭の親又は児童が、受講した高卒認定試験合格のための講座の受講費用の一部を支給し、リスキリングを支援します。	-	-
60 ⑨【経済的支援】就学援助 公立の小・中学校に通う児童・生徒がいる経済的に困っている家庭に、学用品費・給食費・修学旅行費などの一部を援助します。	学校教育課	経済的理由を要因とした長期欠席の児童生徒数…0人	経済的理由を要因とした長期欠席の児童生徒数…0人	学用品費等の援助を行うことで、経済的理由を要因とした長期欠席児童生徒がなく、義務教育を円滑に実施できた。	現状維持	第2期と同じ	経済的理由を要因とした長期欠席の児童生徒数…0人	第2期と同じ
61 ⑩伊勢市奨学金 経済的理由で修学困難な高校生・中等教育学校生（後期課程）・高等専門学校生・大学生に、返済の必要のない給付型奨学金を支給します。	学校教育課	-	-	令和5年度から、専修学校の高等課程、専門課程も対象とし、また支給区分の変更、支給金額を一部増額するなど、経済的に困窮する学生を支援した。制度の周知に努め引き続き支援を行う。	現状維持	経済的理由で修学困難な高校生・中等教育学校生（後期課程）・高等専門学校生・大学生（短期大学生を含む。）・専門学校生等に、返済の必要のない給付型奨学金を引続き支給します。	-	-
62 ⑪児童扶養手当 父母の離婚などにより、父親又は母親と生計が同じでない児童を養育されているひとり親家庭等に手当を支給します。（所得制限あり）	子育て応援課	-	-	児童扶養手当は経済支援策として国の制度において実施しており、着実に実施することが求められている。	現状維持	離婚等により父親又は母親と生計が同じでない児童を養育するひとり親家庭等に手当を支給し、生活の安定と自立を促進します。	-	-
63 ⑫こども医療費助成 出生から中学校卒業前までの子どもの保険適用分の自己負担相当額を助成します。	医療保険課	-	-	令和6年9月診療分より、保護者等の所得制限撤廃。また、同月診療分より医科・歯科等での窓口負担をゼロ（現物給付方式）にします。	現状維持	第2期と同じ	-	-
64 ⑬一人親家庭等医療費助成 ひとり親家庭等の保護者と子どもを対象に、保険適用分の自己負担相当額を助成します。	医療保険課	-	-	令和6年9月診療分より、中学校卒業前までの子どもにかかる医科・歯科等での窓口負担をゼロ（現物給付方式）にします。	現状維持	第2期と同じ	-	-
65 ⑭生活扶助事業 生活保護を必要とする世帯に、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立の助長を目的とした支援を行います。	生活支援課	-	-	ケースワーカーによる生活支援を実施。扶助費として支給される入学準備金には上限があるため、不足が発生するケースあり。	現状維持	生活保護を必要とする世帯に、家庭訪問を通して、自立の助長を目的とした支援を行います。各世帯に学習支援費の周知及び申請を促すことで子育て世帯の家計を支援します。	-	-
66 ⑮母子・父子・寡婦福祉資金貸付（県事業） ひとり親家庭及び寡婦を対象に、三重県が実施する母子・父子・寡婦福祉資金貸付の相談や申請の受付を行います。	子育て応援課	申請件数…10件	申請件数…10件	三重県が実施する母子・父子・寡婦福祉資金貸付の相談や申請の受付事務を、着実に実施することが求められている。	現状維持	ひとり親家庭及び寡婦を対象に、三重県が実施する母子・父子・寡婦福祉資金貸付の相談や申請を受け付け、経済的自立を支援します。	申請件数…6件	過去3か年の実績平均から。

第2期計画施策評価及び第3期計画施策展開シート

目標項目（取組内容）	担当部署	第2期計画		⑤現状と課題	⑥今後の展開	第3期計画			
		最終目標・指標	最終実績見込み			⑦取組内容	目標・指標	目標・指標値の設定理由	
67	⑩【包括的かつ一元的な支援】行政内部や行政、学校、関係機関・団体等の連携体制の構築 市内において貧困状況にある子ども及びその保護者を早期に発見し、必要な支援につなぐことができるよう、連携体制を整備します。	福祉総合支援センター 生活支援課 子育て応援課 学校教育課	-	-	各機関との情報共有や困難な問題を抱える世帯についてはケース会議や世帯訪問を実施している。 地域の関係機関と連携した様々な媒体による相談窓口の周知やアウトリーチ等による把握により、必要な支援につなぐことができている。	現状維持	第2期と同じ	ケース会議開催数：40回	重層的支援体制整備事業実施計画（ふくし総合支援会議）に基づき設定。
(5) ひとり親家庭への支援の充実（計画p.49）									
①児童扶養手当【再掲】（No.62）									
②一人親家庭等医療費助成【再掲】（No.64）									
③高等職業訓練促進給付金【再掲】（No.57）									
④自立支援教育訓練給付金【再掲】（No.58）									
⑤高卒認定試験合格支援事業【再掲】（No.59）									
⑥母子・父子・寡婦福祉資金貸付（県事業）【再掲】（No.66）									
⑦子ども学習サポート事業【再掲】（No.53）									
⑧母子・父子自立支援員による包括的支援									
68	ひとり親家庭及び寡婦の相談に応じ、その自立に必要な情報提供・助言・指導を行い、就労のための主体的な能力開発の取組をハローワークと連携して支援を行い、ひとり親家庭の自立の促進を図ります。	子育て応援課	-	-	就労の定着と生活の自立へ向かうよう、自立相談支援と就労支援の連携により関係機関が一体となって支援する必要がある。	現状維持	ひとり親家庭の相談支援において自立に必要な情報提供・助言・指導を行うほか、就労に向けた能力開発等の取組をハローワークと連携して支援します。	-	-
(6) 地域で取り組む交通安全と防犯対策（計画p.50）									
①地域の自主防犯意識の高揚									
69	地域住民を対象に、防犯意識の高揚と自主的な防犯活動の推進を図るため、関係機関・団体と連携し、自治会、老人会、PTA等を対象とした地域安全講習会を実施します。また、市民の防犯意識の向上を図り、犯罪を抑止するための青色防犯パトロールを実施します。	危機管理課	地域安全講習会の開催回数…35回 青色防犯パトロール実施回数…95回	地域安全講習会の開催回数…50回 青色防犯パトロール実施回数…120回	地域安全講習会では、特殊詐欺事案の寸劇や幼児対象に不審者の声かけ事案を紙芝居等を利用し講習を行っている。 犯罪認知件数は令和3年度まで減少していたが令和4年度から増加傾向に転じているため、啓発活動を強化する必要がある。	拡充	特殊詐欺事案、SNSでの投資詐欺等の被害が増加しているため、講習会や店舗等での啓発活動を強化し、被害防止に努めます。また、子どもたちへの声かけ事案も発生しているため、幼児対象に紙芝居を利用した防犯講習会を行っていきます。 市民の防犯意識の向上を図り、犯罪を抑止するための青色防犯パトロールを実施します。	地域安全講習会の開催回数…60回 青色防犯パトロール実施回数…120回	青色防犯パトロール 月10回×12月
②防犯環境の整備									
70	犯罪のない安全で安心なまちづくりのために、防犯環境の整備を行い、犯罪の起こりにくい環境づくりを推進します。また、子どもがいつでも助けを求められる「子どもを守る場所」等の周知等を推進します。また、小学校入学時に防犯笛などの配布を行います。	危機管理課 学校教育課	-	-	防犯ボランティア等の活動に支援を行い、犯罪を起こりにくい環境づくりを推進している。また、路上での犯罪や犯罪抑止に繋がる防犯整備の一部補助を行わない安全で安心なまちづくりに取り組んでいる。	現状維持	（危機管理課）犯罪のない安全で安心なまちづくりのために自治会が設置する防犯灯、防犯カメラの普及に努めます。また、防犯ボランティア等の活動を強化するため、防犯啓発物品を充実します。 （学校教育課）学校安全計画や危機管理マニュアルを活用し、家庭や地域等と連携して、非常時への体制（設備・組織・訓練）を、実情に合わせ見直します。また、非常時に備え、保護者・地域に適切な情報提供を行うために、緊急連絡網のための携帯メールへの登録を推進します。	-	-

第2期計画施策評価及び第3期計画施策展開シート

目標項目（取組内容）	担当部署	第2期計画		⑤現状と課題	⑥今後の展開	第3期計画			
		最終目標・指標	最終実績見込み			⑦取組内容	目標・指標	目標・指標値の設定理由	
71	③交通安全の啓発活動の充実 地域の交通安全意識を啓発するため、毎月11日の「交通安全の日」だけではなく、別の日にも関係機関が参加し、交通安全の街頭指導を行うなどの活動を充実します。	交通政策課	交通安全の街頭指導…20回	交通安全の街頭指導…44回	交通安全の日早朝街頭指導、自転車街頭指導に加え、交通安全運動期間・夜間等の指導も増やしています。	現状維持	地域の交通安全意識を啓発するため、毎月11日の「交通安全の日」だけではなく、各季の運動期間や、早朝だけでなく夜間及び重大事故発生時にも関係機関が参加し、交通安全の街頭指導を行うなどの活動を充実します。	交通安全の街頭指導…44回	第2期計画における交通安全の啓発活動の実績回数を維持していく。
72	④犯罪情報の周知徹底 警察署などからの犯罪情報を関係機関などへ迅速に提供し、犯罪情報の周知を図ります。	危機管理課	-	-	警察署などからの犯罪情報については、必要に応じて市民、関係機関、自治会等へ通知し、注意喚起の周知を行っている。	現状維持	警察署などからの犯罪情報を関係機関などへ迅速に提供し、犯罪情報の周知を図ります。	-	-
(7) 相談支援・情報提供の充実（計画p.53）									
73	①利用者支援事業 利用者支援の強化のため、子育て支援センターきらら館と中央保健センター内ママほっとテラスにおいて、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行います。	健康課 保育課	利用者支援事業実施か所数…1か所（基本型、母子保健型同一施設）	利用者支援事業実施か所数…1か所（基本型、こども家庭センター型同一施設）	様々な家庭環境を有する児童が増加しており、保護者に対する支援の必要性も増しているため、引き続き子育てに関する相談支援を実施し、こども家庭センターの機能強化を図る。	現状維持	利用者支援の強化のため、駅前子育て支援センターと中央保健センター内ママほっとテラスにおいて、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行います。また、各子育て支援センターにおいて、利用者支援専門員による定期的な巡回相談を行います。	利用者支援事業実施か所数…1か所（基本型、こども家庭センター型同一施設）	第2期と同じ
74	②民生委員・児童委員、主任児童委員による相談・助言活動の推進 子育ての悩みや育児不安を解消し、子どもが健全に育成されるよう、地域の中で民生委員・児童委員、主任児童委員による相談・助言などの活動を推進するとともに、関係機関との情報共有や連携に努めます。	福祉総務課 健康課	民生委員・児童委員、主任児童委員による子どもに関する相談支援件数…3,000件 主任児童委員による市内小中学校訪問件数…全校	民生委員・児童委員、主任児童委員による子どもに関する相談支援件数…3,000件 主任児童委員による市内小中学校訪問件数…全校	地域の中で民生委員・児童委員、主任児童委員により子どもに関する相談支援を行った。	現状維持	子育ての悩みや育児不安を解消し、子どもが健全に育成されるよう、地域の中で民生委員・児童委員、主任児童委員による相談・助言などの活動を推進するとともに、関係機関との情報共有や連携に努めます。	主任児童委員による市内小中学校訪問件数…全校	-
			母子健康手帳交付者への周知率…100%	母子健康手帳交付者への周知率…100%	引き続き関係機関と情報共有や連携に努める。	現状維持	第2期と同じ	母子健康手帳交付者への周知率…100%	第2期と同じ

第2期計画施策評価及び第3期計画施策展開シート

目標項目（取組内容）	担当部署	第2期計画		⑤現状と課題	⑥今後の展開	第3期計画		
		最終目標・指標	最終実績見込み			⑦取組内容	目標・指標	目標・指標値の設定理由
③子育て支援の取組に関する情報発信の強化 様々な子育て支援策の活用を進め、家庭での子育て支援を図るために、ホームページ・SNS・広報いせ・保育だより・子育て支援センター機関紙等を活用し、各種子育て支援施策の広報に努めます。また、市ホームページの掲載内容の充実を図るとともに、スマートフォンでの利用などを考えた、見やすく使いやすい構成となるよう努めます。	子育て応援課 保育課	市ホームページに掲載している子育て支援（子育て支援センター、児童手当、保育所）に関する記事へのアクセス数 …50,000回	市ホームページに掲載している子育て支援（子育て支援センター、児童手当、保育所）に関する記事へのアクセス数 …50,000回	広報、ホームページに加えて伊勢市公式LINEからも子育ての情報を届けているが未登録者もいるため、情報発信の仕方も検討が必要	拡充	安心して子育てができるよう子育てハンドブックを作成し、各種子育て支援施策の広報に努めます。広報にあたっては、ホームページ・SNS・広報いせ・保育だより・子育て支援センター機関紙等を活用し、クロスメディア化による「伝わる広報」を意識して取組を強化します。	-	SNSなどを利用して情報を届ける手段が増えており、HPの閲覧数だけではなく増えてきているため。
④親育ち支援の充実 妊娠期から思春期における子育てに関する様々な悩みや育児不安等を解消するため、各種相談業務や子育てに関する講座等の開催、経済的な支援を通じて子どもを育てる親への支援を行います。	福祉総合支援センター 子育て応援課 健康課	-	-	相談方法が従来の対面では若年層には敷居が高いため、相談の受け皿の拡充と、相談内容が複雑化しているため、相談員の質や技術の向上のために研修の機会を確保していく 様々な家庭環境を有する児童が増加しており、保護者に対する支援の必要性も増している。	現状維持	家庭児童相談への対応…100%	家庭児童相談への対応率…100%	相談者へ確実に対応していく。
⑤子どもの権利擁護の推進 子どもが安心して自分らしく生きていくために子ども自身が必要な権利を有することについて、子どもと大人が認識を持てるよう学習機会の提供や啓発を行い、子どもの権利擁護を推進します。	福祉総合支援センター	-	-	啓発チラシの配布などにより、こどもの権利に対する地域の認知が高まるよう、引き続き啓発を図っていく。	現状維持	こどもの権利に関する啓発の実施…年1回	こどもの権利に関する啓発の実施…年1回	少なくとも1回は実施する。

第2期計画施策評価及び第3期計画施策展開シート

目標項目（取組内容）	担当部署	第2期計画		㉔現状と課題	㉕今後の展開	第3期計画		
		最終目標・指標	最終実績見込み			㉖取組内容	目標・指標	目標・指標値の設定理由
追加 ○親子3人乗り自転車レンタル事業	子育て応援課	-			新規・検討	子どもの保育所や幼稚園などへの送り迎えや外出時の利便性を向上させるとともに、経済的負担を軽減するため、親子3人乗り自転車のレンタルを実施します。	レンタル利用率…100%	必要に応じて台数の変動があるため、貸出できる台数分は利用してもらいたいため。
追加 ○チャイルドシート一時レンタル事業	子育て応援課	-			新規・検討	子どもの安全を守り、家族での子育てを応援するため、児童の急な預かりや急病に伴う通院、市外からの家族の帰省の際などに、緊急・一時的な利用をサポートします。	利用者数…100人	月平均8台×12か月+α
追加 ○養育費確保への支援	子育て応援課	-			新規・検討	離婚等に伴う養育費の取決めに係る公正証書等の作成費用や、保証会社との養育費保証契約に係る費用等を補助し、養育費の確保を図ります。	養育費受領率…35%	養育費受領率R6.7月時点…27.6%
追加 ○大学受験等支援事業	子育て応援課	-			新規・検討	ひとり親家庭等の低所得世帯で養育されている子どもの高校や大学等の受験に向けた模擬試験料や大学進学等の受験料を補助し、進学へのチャレンジを後押しします。	-	-
追加 ○子育て世帯訪問支援事業	福祉総合支援センター	-			新規・検討	家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭等を早期に発見できる体制づくりに努めるとともに、支援の必要な家庭に対し、家事・育児等の支援を実施することにより家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぎます。	必要な家庭への提供率…100%	必要な家庭へ確実に支援を実施していく。
追加 ○児童育成支援拠点事業	福祉総合支援センター	-			新規・検討	養育環境に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じ、包括的な支援を提供することで虐待リスク等の高まりを未然に防ぎます。	利用児童数…20人	利用定員（見込み）
追加 ○こども誰でも通園制度	保育課	-			新規・検討	令和8年度から開始されるこども誰でも通園制度について、地域のニーズを把握した受け入れ施設数を確保できるよう、公私立施設との調整を行います。	-	-